

広報 わたがわらい

■人口と世帯(8月1日現在)
8,536人 / 1,844世帯

46年 8月

№. 124号 / 発行 昭和46年8月20日

昭和46年度 道路・里山再開発・老人医療に重点

一般会計 2億9,794万1千円

第二回定例町議会

- ◇第2回定例町議会は、7月26日に召集され、開期を31日までの6日間とし、執行部から提
- ◇出された議案の審議がされました。こんどの定例町議会は、議員改選後の議会で、正副
- ◇議長、各常任委員会のあたらしい構成のもと、提出された議案は、一般会計予算など18件
- ◇でいずれも原案どおり可決承認されました。これをみますと、8月から使われる町の一般
- ◇会計予算は、総額2億9千7百94万1千円で、昨年の当初予算額2億5千6百83万5千円
- ◇に比べ、4千10万6千円の増となり3億円まであと一息という大型予算になりました。
- ◇その中味は、「平和と躍進」を旗印にかけて進む本年度は本格的な年度会町の建設をめざす
- ◇事業が今までになく多く盛りこまれています。町民みなさんの要望が最も強かった老人医療
- ◇の無料化実施の他道路改良、里山再開発事業の建設など……決してじゅうぶんな額とはい
- ◇えませんが、町民みなさんへのサービスのために予算編成されました。それでは、誰もが健
- ◇康で明るい生活が送れるための年間計画書ともいべき予算の内容をのぞいてみましょう。

歳出

町民一人に

約二万八千円

使われるお金のトップは土木費で全体の二六・二%をしめています。第二位に農林水産業費、第三位に総務費、以下教育費、民生費の順になっています。

この使われるお金が町民一人当りにして二万八千六百四十九円、一世帯当り六万一千八百九十一円になります。

◎議会費 八百四十七万円一



議会議費は議員さんの報酬三百九十四万八千円

や議会事務局職員の給与や手当が主なもので昨年にくらべ二百四十九千円ふえています。

◎総務費 四千二百八十四万四千円



ことしの予算のなかで第三位にあたる。この総務費では職員

の給与や手当の約一千三百八十九万六千円が主なものです。この中で庁舎の補修工事代

公用車購入代、区行政事務費補助金として四百二十三万三

千円などが含まれております。

この他財産管理、徴税、戸籍住民基本台帳費など町民のみ

どのように使われるか

の経費として一千六百四十四万二千元。又四月に行なわれた町長選挙、六月に行なわれた知事選挙や、参議院議員選挙、それに昨月実施された町議会議員選挙に費やした経費など三百二十万九千円が計上されています。

児童福祉に重点

◎民生費 四千万三千元



民生費は昨年と比較して一千七百七十四万二千円増額になって

います。このうち町では、老人医療の無条件、無料化に力を注ぎ、これに必要な経費として二百三十万円を、又同和対策事業費に九百五十三万二千円、児童福祉施設費に一千九百七十六万六千円が主なものです。

里山・山振に投入

◎農林水産業費 五千六百二十三万三千円



ことしの使われるお金のうち第二位をしめ全体の十八・八%

昭和46年度 敬老会のご案内

- | | | | |
|------|----------------|------|-----------|
| ★と き | 9月13日 | ★ところ | |
| | AM 9・30 一之瀬地区 | | 一之瀬中学校講堂 |
| | PM 13・30 小川郷地区 | | 小川郷小学校 |
| ★と き | 9月14日 | ★ところ | |
| | AM 9・30 中川地区 | | 中川小学校講堂 |
| | PM 13・30 内城田地区 | | 内城田中学校体育館 |

■案内の方法 9月5日ごろ該当者に区長さんを通じて、ご案内します。

にあたり、前年に比べ一、千四百八十七万円と大幅な増となつています。

その主なものは、今年度からスタートする里山再開発の親規事業として一千二百五十五万八千円の費用が投入されこれらの計画作成費をはじめ雑木林伐採、植林に対する補助金、チェーンソーなどの機械購入補助金などが計画してあります。

このほか山村振興基盤整備事業関係に一千百五十五万四千円と一躍前年の約三倍に増額となりました。

進む町道舗装

土木費 七千八百二十万

町予算の横綱は、この土木費で一千二百九十九万二千円増額になっていきます。

土木費の中の事業で、ことに特に目立ちますのは、町道舗装が拡充されることです。

そのほか麻加江注連指線、川南線、長原立花線などの工事費として一千八百四十一万五千円が見込まれ継続事業としてこととして四年目を迎えます。

教育費 四千四十九万八千円



昨年と比較して一千九百万の減額となりました。その原因

は「町内唯一の高校」である明野高等学校校舎分校の体育館(工費二千六百四十万)が完成したのにもない、これに要する高等学校措置費が二千四百六十五万五千円減額されたためです。

その他、小学校費に昨年より二百七十九万九千円増の一千四十三万一千円が計上されております。

主なものとして、小学生の体位向上対策に机、イスの買替を年々行っており、ことしこれらの経費として七十七万五千円含まれております。

一方、中学校費には昨年に比べ百六十六万八千円増の九百八十八万四千円が計上されております。

消防ポンプを更新

消防費 六百三万五千円

消防施設充実整備のため、各分団に備え付けの消防ポンプで十年以上の老朽ポンプを十台更新するための購入費として四百九十一万円計上してあります。



愛煙家のみなさんが町内でたばこを買うことによつて、町の収入がふえ、町の台所の大きな財源になっています。たばこは、ぜひ町内で買いたしましょう。

歳入

入ってくるお金

町税全体の十三・二%

昭和四十六年度町の台所に

入ってくるお金の横綱は、ことしも地方交付税で昨年より二千四百五十八万二千円ふえて、一億四千四百五十八万円となり、入ってくるお金の四十八%をしめています。

つづいて町民のみなさんが納められる町税が三千九百三十四万八千円(十三・二%)にすぎません。

以下国庫支出金の三千九十二万六千円(十・三%)、県支出金の二千八百三十五万(九・五%)となつておりますが、ここに入ってくるお金のあらしをくだいてみましょう。

町税の内訳は、固定資産税がトップで町税の三七・八%にあたり、ついで町民税の二八・四%以下は消費税、軽自動車税、電気ガス税とつづいていきます。

愛煙家のみなさんが町内でたばこを買うことによつて、町の収入がふえ、町の台所の大きな財源になっています。たばこは、ぜひ町内で買いたしましょう。

国が町で行なう事業の一部を補助するもので、入ってくるお金の第三位にあたります。その主な補助金は、町道改良事業補助金一千二百三十万円。保育所措置費、老人健康

診査費負担金八百二十万三千円、地方改善施設整備事業補助金六百三十一万三千円となつております。

県が町で行なう事業の一部を補助するもので、県支出金の八三・三%をしめる農林水産業費関係の補助金がトップとなつていきます。

その主なものとして、山村振興事業費補助金七百万円、地域特産農業振興事業費補助金百八十万円、林道日部線開設事業費補助金四百七十三万円、里山再開発事業費補助金九百八十八万三千円などが含まれております。

町税の内訳は、固定資産税がトップで町税の三七・八%にあたり、ついで町民税の二八・四%以下は消費税、軽自動車税、電気ガス税とつづいていきます。

新年度予算など 18件を可決

議決された議案

会計第六回補正予算：三月三十日町長専決。昭和四十五年度事業として施行した同和对策事業費に充当する地方債三百万円の借入申請に際し、既決予算の償還年限を十年としていたが、法改正により十二年に延長された。

(2)町税条例と国民健康保険条例の一部を改正する条例：四月一日町長専決。地方税法の一部改正に基づく改正で、地方税法施行会の一部を改正する政令と、地方税法施行規則の一部を改正する省令が昭和四十六年三月三十日公布されたのに伴い、町税条例と国民健康保険条例の一部を改正する必要があるためである。

●議案第三十四号、昭和四十六年度一般会計予算
歳入歳出予算総額二億九千七百九十四万一千円の原案を可決。

●議案第三十五号、昭和四十六年度国民健康保険特別会計予算。
歳入歳出予算の総額をそれぞれ五千七百四十五万五千円と定める。これは保険税と国庫支出金が入るの大部分を占め、歳出は、総務費、保険給付費、保険施設費などが柱となつていきます。

●議案第三十六号、町報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

これは、最近の経済情勢、近隣町村との事情を考慮して改正するものです。

別表第二中 旅費の額

旅費の種類	日 本	一 般 道 路 (二 次 以 上)
旅費の額	五〇〇円	三〇〇円
旅費の額	三〇〇円	二五〇円

甲地方は、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市および神戸市の地域をいい、乙地方とは、その他の地域をいう。又あたらしく発足した町総合開発計画審議会委員日額二、〇〇〇円を追加した。

●議案第三十七号、町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部を改正する条例

これは、議案第三十六号の別表中、旅費の額と同じに改める。

●議案第三十八号、町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

これは、最近の経済情勢、近隣町村との事情を考慮して改正するものです。

●議案第三十三号、専決処分承認について
(1)昭和四十五年度度会町一般

老齡年金の請求もれは ありませんか

いよいよ老齡年金の支給がはじまりました。国民年金の老齡年金は六十五歳の誕生日の翌月から支払われることになっておりますが、この請求の対象は、昭和三十六年四月に希望で加入された人で、明治三十九年四月二日から明治四十年四月一日までの間に生まれた人は、今年度中に六十五歳になられますので、自分から請求しないと年金は支給されませんから、六十五歳になってまだ請求していない方は今すぐ手続きをとってください。

《請求のしかたは》国民年金手帳と印鑑を持参して、町役場住民課年金係へおこし下さい。

《年金はどこでうけるか》裁定請求によって年金をうける権利が生じると、年金証書が社会保険庁から送られてきます。そして、二月、五月、八月、十一月に三ヶ月づつの年金が、あなたの希望する郵便局に、あなたあてに支払通知書がとどきますから、この通知書と年金証書をもって郵便局へ受け取りに行くこととなります。

なお、国民年金の期間は十年にたりないけれど、厚生年金や共済組合などに加入して期間のある人は、老齡年金のかわりに通算老齡年金が受けられる場合がありますので、思い当る方は町役場年金係におたずねください。

表彰 山下住民課長 自治功労者の 表彰をうける



町事務吏員、山下次男氏(南中村)は、このほど県町村長会から吏員在職二十三年以上の自治功労者として表彰されました。

同氏は、勤続二十四年で現在町住民課長

農地を売渡した り地目を変更の ときは許可が必 要です

自分の農地(田、畑)、または他人の農地を買って(借りたり、もったり、交換したり)、農地以外(宅地など)

にする場合は、県知事の許可が必要です。許可を受けずに売り渡したり転用などをすると罰せられますし、また登記もできません。

チーム 優勝に 準優勝に

〈町村職員
ソフトボール大会〉

度会郡町村職員対抗ソフトボール大会は、好天に恵まれた八月八日、今年の会場当番である小俣町の小中学校グラ

ンドに郡内から十一チーム(県地方連絡室含む)が参加して行なわれました。度会町チームはよく健闘し優勝戦に進出しましたが、炎暑の中準決勝に引きつづいての試合で準優勝となりました。又、三位決定戦では二見町が玉城町に逆転勝ち三位になりました。

成績は次のとおりです、優勝チーム 小俣町 準優勝チーム 度会町 三位チーム 二見町

第二回区長会 開催

今月二十日(金)町役場において、本年度第二回の区長会を開きました。

席上、完納の輝しい成績二十二区、特に優秀な納税成績八区、誠に優良な成績 四区にそれぞれ表彰が行なわれ、町長より感謝状の授与が行なわれました。

森林組合 だより

度会町森林組合(組合長伊藤恒美氏)が、旧中川、旧内城田、旧小川郷森林組合と合併発足以来、懸案となっていた事務所が、このほど完成し、今月四日を期して、仮住まいの旧内城田森林組合から左記へ新築移転しましたからお知らせします。



相談コーナー

去る六月に設立しました度会町商工会では、町内商工業の経営と改善を強力に進めるために、次により商工相談を開設します。商工行政などについてのご相談のある方は、お気軽にご利用ください。

▲日時 9月7日(火) 午後一時

▲場所 度会町役場 伊勢商工会議所経営指導員

ご利用下さい 町民相談室

内職相談

内職行政は、最近の労働力不足を反映し、ますます拡大の方向に進んでいます。伊勢公共職業安定所に開設している内職相談日に変更が生じ、9月からこの相談日が毎週木・金曜日になりますので、町内の方で内職希望者はお気軽にご利用下さい。

▲とき 毎週木・金曜日 AM 9:30 ~ PM 3:30

▲ところ 伊勢市岡本一丁目 伊勢公共職業安定所内 TEL (伊勢) 〇二二五・六

75歳以上の医療費を無料に

〓八月より還付方式で開始〓



か、町住民課にあります。

資格証と被保険者証を必ず持参し、これまでどおり患者負担分を医療機関の窓口へ支払っていただきます。

▼助成金の額

おとしよりの医療負担を軽減する「老人医療費助成制度」が八月一日からスタートしました。

▼助成金の交付申請

この制度は、町内に住むおとしよりの健康の保持と生活安定をはかるため、医療費の一部を町費で負担しようというものです。対象者は本町に一年以上住んでいる七十五歳以上のおとしよりで、医療機関などで保険給付されない患者負担分(国保の場合三割、社会保険の場合五割)を町費で助成するものです。(ただし療養附加給付があればその分を控除)

▼手続き

満七十五歳に達した人は、町長に対し、老人医療費助成資格証の交付申請をし、交付を受ける。(申請用紙は区長宅

なお この老人医療費助成制度は度会郡で大内山村、御蘭村、南島町、の三カ町村が実施しています。

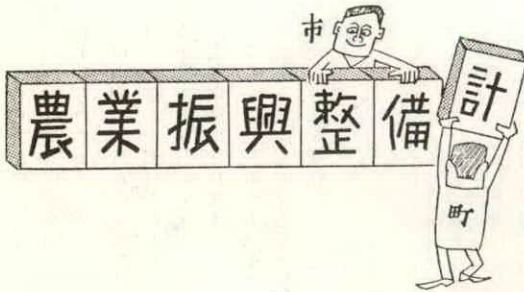
70年代へのビョン

あたらしい町づくりをめざして 「町の総合開発計画条例」 を承認

個人の日常生活でも、何かの計画があつて、何年か後の将来を考え、その方向にしたがつて行動するように、地方公共団体である市町村でも、思いつきの施策で、行政が行なわれてはなりません。ましてや激しく激動する現代社会のなかにある自治行政が、本来の任務である住民の福祉を高めるためには、個人の日常生活にみられる計画性や、企業体のもつ経営観念をも導入して、長期的総合的な視野に立つて、住民福祉と町政発展のための目標を掲げ、理想的な検討を行ない、町としての行政運営の計画化を図ろうとすることから、準備をすすめてまいりましたが、先ほどの

町議会において「度会町総合開発計画審議会条例案」を議案に上程し、各議員の意見をも充分に反映して、この条例の承認を得ることができました。そしていよいよ、あたらしいビョン「づくり」に向つてスタートを切りました。

町では近日中に、審議会の委員を任命し、この総合開発計画の骨子ともなるべき策定計画を検討していただくことになっておりますので、今後進むべき「道しるべ」がまともれば、一日も早く中間報告として紙面にお知らせし、みなさんのご理解と、ご協力を得て、ご期待に添いたいと希望に燃えております。



農業振興地域 整備法 について何か

これからの農業 施策の骨子となる

◎この法律の目的
「農地振興地域の整備に関する法律」が、四十四年六月に国会で成立し、同年九月から施行になりました。この法律は、計画的整備を行なう農業側の領土宣言立法ともいわれています。

この制度は、簡単にはいえずと、領土宣言として、今後の農業を振興する地域をあきらかにし、農業上の土地利用の方向を定めると同時に、その地域が、名実ともに近代的な農業を行なう条件である次の三点

- ▲土地基盤の整備
- ▲農地保有の合理化
- ▲農業の近代化施設

の整備を十分備えるように、あらゆる農業振興に関する施策を総合的にすすめようとするもので、地域農業の施策に對して大きな期待がよせられる日も間近になりました。

度会町では、この制度にもとづく具体的事業として、調査地域(四十六年度)、計画樹立地域(四十七年度)の指定を受け、農業振興地域整備計画樹立のための調査を行うことになり、現在産業課においてこのあたらしいプランづくりが、つぎのような内容で練られております。

- 1、振興地域の位置と規模(範囲、面積など)
- 2、土地利用区分と農用地区域内の用途区分
- 3、生産基盤の整備と開発
- 4、農地保有の調整(農地の権利関係など)
- 5、近代化の基本的な施設の方向、とりわけ、この整備法は近代化できうる農用地と適当でない他の用途の農地を、その指定で区分けすることに特別なねらいがありますが、ただその場合でも他用途の土地利用の調整も行なうようにされています。

そこで、今後町が果による農業振興地域の指定を受けるべきと早速整備計画をつくることになりました。

この、整備計画をつくるなかで、当然、整備計画が尊重され、計画にしたがつた土地利用がなされるため区域内の土地権理者の意見調整も必要となります。そこで出来上った整備計画書を知事に提出し、農地振興

戦傷病者の 戦没者遺族援護法が近く時効に

— 該当者は 9 月 30 日までに手続きを —

時効となる主なもの

一、軍人軍属の公務傷病範囲

月 7 日以後事変地または

戦地における在職期間内

に、傷病にかかった場合

いで、その傷病が故意ま

たは重過失によるもので

あることが、明らかでない

いと。

(2) (1)による第六項症以上の

の不具疾病にかかるもの

に障害年金を支給するこ

と。

(3) (1)により死亡した者の

遺族に遺族年金および弔

三、再婚解消等に対する遺族

族。

二、遺族一時金(十万円)支給

(1) 昭和 12 年 7 月 7 日以後

の在職中に公務傷病にか

かり、当該在職期間内ま

たは退職後二年(結核性

疾病および精神病により

死亡した者については六

年)以内に死亡した軍人

軍属の遺族。

慰金を支給すること。

年金の支給

昭和 21 年 2 月 1 日から昭和

27 年 4 月 29 日までの期間中

に再婚したが、離婚により

当該再婚を解消した妻およ

び父母等に遺族年金または

遺族給与金を支給すること

四、判任文官等の内縁の妻に

対する遺族年金の支給。

もとの陸海軍部内の判任文

官および従軍文官の遺族の

うち恩給法に該当しない父

母および祖父母に遺族年金

を支給すること。

五、特別弔慰金等の適用

昭和 20 年 9 月 2 日から昭

和 20 年 11 月 30 日までの期間

に、特別弔慰金等の適用

が適用される。

中において勤務に関連する

傷病により死亡した軍人軍

属の遺族に弔慰金および特

例遺族年金または特別扶助

料を支給すること。

以上の 5 点は昭和 39 年 10

月 1 日施行の一部改正により

きたる 9 月 30 日をもって時

効となりませんが該当になる

方は同日までに速かに町役場

住民課厚生係へ出向のうえ、

関係請求書の受付をすませ、

ただちに三重県民生部厚生

課へ提出します。

くれまず。

お茶、稲作など一般作物の

技術指導や相談に応じます。

なお、本庁の三階に事務所

を開設しておりますから、直

接ご来庁いただくか、本庁の

電話一・十四・一〇一・二六

番を有放の場合は二〇九〇番

をそれぞれご利用下さい。

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

松尾昭彦氏(玉城町)で、度

会町の農業振興に力を注いで

</

県中学ソフトボール大会

一之瀬中女子チーム

各戦とも楽勝で 通算五度目の優勝

八月四、五の二日間伊勢市で開かれた県中学校ソフトボール大会で、本町の一之瀬中学校女子チームが優勝、通算五度目の快挙をなしとげました。

第二十四回三重県中学校ソフトボール大会は、台風十九号の余波を受け、悪い天候にもかかわらず、宇治山田商業高校グラウンドに、県下の予選を勝ち抜いた十一チームが参加して行なわれました。その中で伊勢度会地区代表として出場した本町の一之瀬中学校女子チームは、予想どおり圧倒的な強さで、他校を寄せつけず四試合(二試合は五回コールド)とも楽勝で、優勝戦では尾呂志中に対して一之瀬中の機動力を生かした見事な試合運びで五回コールドという一方的な勝利を収めました。

なお一之瀬中は、今年で十年連続県大会に出場、このうち三年連続、通算五度目の優勝を達成しました。

(輝かしい戦歴)

△第一日目 (一回戦)

一之瀬中7 × 4 東員中 (委員代表)

(二回戦)

一之瀬中10 × 0 朝陽中 (津阿芸代表)

(5回コールド)

△第二回目 (準優勝戦)

一之瀬中8 × 1 神戸中 (鈴鹿代表)

(優勝戦)

一之瀬中13 × 0 尾呂志中 (南牟婁代表)

(5回コールド)



喜びの優勝旗を

手にする作野主将

告知板

狩猟講習会のお知らせ

△法令の講習日

9月2日(休)9.00~16.00 県伊勢庁舎
9月4日(出)9.00~16.00 "

△実技・考査の講習日

9月3日(休)9.00~16.00 県伊勢庁舎
9月5日(日)9.00~16.00 "

☆受験申込手続き

受講を希望する林業事務所へ受講する日の7日前までに必ず申し込むこと。

☆写真、手数料(乙、丙種 1,100円 経験者 400円) 甲種 700円

昭和四十六年度狩猟者講習会が次により開催されますから、狩猟免許を受けようとする人で、初めての人がおよび狩猟者講習修了証明書の有効期限の切れている人は必ず受講して下さい。

宅地建物取引 主任者資格 試験のお知らせ

昭和四十六年度の宅地建物取引主任者資格試験は左記において実施されますからお知らせします。

記

- (一)、受験申込受付期間、昭和四十六年九月二十三日(木)から十月四日(月)
- (二)、試験実施期日、昭和四十六年十一月七日午後一時

広報わたらい七月(一二三)号(三ページ)に掲載の「土地改良区の総代43人きまる」の記事中、○長原(2)とありますのは定員(3)となり、中井宏美氏が洩れております(たので訂正しお詫びします。

*お詫びと訂正

戸籍通信

7月中旬に届け出のものです
(生まれた人)

- 出生児 父名(続柄) 字名
山下直樹 文男(長男) 南中村
坂口房子 勝(二女) 大野木
西村里美 彦美(三女) 和井野
谷口ユミ 明(長女) 下久具
大西千津 利和(三女) 長原
小谷 肇一十志(長男) 川上
小谷 彰一十志(二男) 川上

- 死亡者 (年令)
中北松次郎 (91) 中之郷
西岡久安 (57) 和井野
岩井ふくの (66) 駒ヶ野
浦田十松 (74) 坂井
東谷馬蔵 (70) 汪連指
大西藤松 (62) 棚橋
小谷 肇 (0) 川上
小谷 彰 (0) 川上
味増井喜代治 (64) 棚橋

- から三時まで
- (三)、試験場、津市半田、三重県津工業高校
- (四)、申込場所、伊勢土木事務所建築課(TEL伊勢 21171番)